

第5節 防犯・交通安全

現状と課題

都市化の進展やライフスタイルの多様化などにより、地域社会の連帯意識が薄れ、高齢化の進行とも相まって、身近な生活の場での犯罪の発生につながる要因が増加し、治安の悪化が進んでいる状況にあります。

本町における平成17年の犯罪認知件数は509件にのぼり、住民の治安低下への不安が増えています。

防犯活動に関しては、これまで防犯灯の設置補助をはじめ、青色回転灯によるパトロールや防犯協会等における活動の支援に努めてきたところであり、今後も警察等関係機関との連携を強化するとともに、地域における取り組みや防犯意識の高揚を図ることが重要となっています。また、平成10年に施行した生活安全条例の目的のもと、住民・事業者・行政が連携した防犯体制を確立していくことが必要です。

交通安全については、モータリゼーションの進展による道路交通の過密化や交通事故の多発が大きな社会問題になっています。本町における交通事故での死傷者数は毎年500人前後に達しています。その発生原因は、安全不確認などの安全運転義務違反によるものが大半を占めており、交通ルールの遵守やマナーの向上が求められています。

また、高齢化の進展に伴い、高齢者の免許保有人口が増加することにより、今後は高齢者がドライバーとして引き起こす交通事故の増大が予想され、若者の事故対策とともに大きな課題となっています。

本町においては、交通安全思想の普及、道路環境の整備を進めてきたところですが、交通事故のない安全かつ快適な交通社会の実現に向け、住民一人ひとりの交通ルールを守る意識の向上を図ることが重要であり、参加・実践型の交通安全教育や地域の各種団体と連携した交通安全活動の体制づくりを一層推進することが必要です。

交通環境としては、違法駐車や放置自転車が大きな社会問題となっており、交通安全施設の計画的整備や道路構造の改良とあわせ、関係機関と連携した対応を進めることが重要です。

防犯・交通安全

地域防犯体制の充実

交通安全対策の推進

施 策

1. 地域防犯体制の充実

①自主防犯組織の育成と支援

安全なまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、警察等関係機関との連携を図りながら、住民・事業者・行政等が一体となった運動を展開し、住民が安全かつ快適に生活することのできる地域社会の形成をめざします。

②防犯活動の啓発

防犯活動の紹介や、犯罪の状況を広報で掲載し、防犯活動の啓発を行います。

③防犯施設の補助

夜間の犯罪防止、通行の安全確保に向け、地域との連携を図りながら、防犯灯の設置補助を促進し、安全・安心な生活環境の整備に努めます。

(子どもを犯罪から守る活動の支援については、第1章 共に幸せを感じられるまちづくり 第2節 児童福祉 【施策】 4. 子どもの安全の確保に掲載)



2. 交通安全対策の推進

①交通安全教育の充実

交通安全関係機関・団体との連携のもと、安全運転の励行、交通マナーの向上、安全意識高揚のために、運転者及び歩行者を対象とする講習会や交通教育の徹底に努めます。特に高齢者、子どもに対しては、交通事故から身を守るための交通安全教育を推進します。

②交通安全運動の推進

田原本町交通安全計画に基づき、交通安全運動の開催や、住民参加による安全運動を推進します。また、広報・パンフレットなどによる広報活動の充実を図ります。

③交通安全施設の整備

歩行者等の安全を確保するため、歩道・ガードレール・カーブミラーなどの交通安全施設の整備を進め、安全な道路環境の充実を図ります。また、案内標識の設置を進め、道路利用者の利便性の向上に努めます。

④違法駐車・路上駐輪の対策

人と車が安全に通行できる交通環境の整備に向け、関係機関と連携しながら、交通安全指導や違法駐車防止の啓発に努めるとともに、放置自転車防止対策を進めるほか、安全で安心な歩行空間の確保に向けた取り組みを推進します。

⑤交通秩序の確立

交通事故の防止と交通秩序の確立を図るため、歩行者、自転車利用者など交通弱者の保護、誘導ならびに交通事故多発時間帯の交通監視や街頭指導等を検討します。

(子どもの交通安全確保の取り組みについては、第1章 共に幸せを感じられるまちづくり 第2節 児童福祉 【施策】 4. 子どもの安全の確保に掲載)



● 交通事故(人身)発生件数の推移 (田原本町内)

	人身事故 発生件数	死亡者数(人)	負傷者数(人)
平成13年	379	3	494
平成14年	394	1	509
平成15年	351	1	442
平成16年	381	1	487
平成17年	390	2	478

資料:田原本警察署

